

平成25年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書

「清流の国ぎふ」を守り育てる森林づくりの実施状況



平成26年〇月



新たな基本計画に基づく取組み

<基本理念>

揺るぎない長期的展望と県民協働による 持続可能な森林づくり

<森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき平成18年に策定した基本計画を見直し、平成24年3月に新たに「第二期岐阜県森林づくり基本計画（H24～H28）」を策定しました。新たな基本計画では、これまで取り組んできた、木材を「伐って、利用する」という林業活動を重視した「生きた森林づくり」に加え、環境を重視した、守って、活かす「恵みの森林づくり」に取り組むこととしました。



<総合的・重点的に取り組むプロジェクト>

基本計画では、3つの基本方針、12の施策の柱に基づく各種施策の展開を目指していますが、この中でも特に横断的に取り組むべき対策を5つのプロジェクトとして位置付け、総合的な施策展開を進めることとしています。

恵みの森林づくり

恵みの森づくりプロジェクト

環境保全モデル林において、里山林の整備、野生生物との共存、新たな活用手法等を検討・実践します。

水源林保全プロジェクト

奥山林や川沿いの森林など、地域の水源として重要な水源林の保全・整備を進めます。

木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

クリーンで再生可能な木質バイオマスエネルギーへの転換を進めるため、地域内での木質バイオマスの利用拡大を進めます。

生きた森林づくり

森林経営合理化プロジェクト

「森林経営計画」の策定による森林の経営目標の明確化、経営委託方式による森林の集約化、効率的な森林経営等を進めます。

優良県産材供給増プロジェクト

木材生産・流通・加工、製品流通・利用にいたる、木材の流れを円滑にするため、優良県産材の安定供給対策を推進します。

森林経営合理化プロジェクト

(H25の実績)
森林経営プランナー
登録制度を創設し、
37名を登録



水源林保全プロジェクト

(H25の実績)
「岐阜県水源地域保全条例」の施行と事前届出制度の開始



恵みの森づくりプロジェクト

(H25の実績)
・美濃市内の第1号
環境保全モデル林
を整備
・第2号を可児市内
で選定



優良県産材供給増プロジェクト

(H25の実績)
・23の公共施設等を木造
化及び内装木質化
・大型製材工場が郡上市内
で建設着工



木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

(H25の実績)
・公共施設等のペレットストーブ等5台の導入支援
・木質バイオマス発電施設が瑞穂市内で建設着工



「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

1 恵みの森づくりプロジェクト

里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるために、“環境保全モデル林”の選定、活用計画の策定、整備、森林資源の利活用を通して、新たな里山林の保全・活用モデルの構築を図るプロジェクトです。

平成 25 年度の実施状況

<第1号 美濃市古城山 環境保全モデル林>

○平成 24 年度に策定した「整備・活用計画」に基づき美濃市古城山の整備（森林整備、作業道、散策路、東屋、管理棟）を行いました。



<古城山 管理棟（美濃市）>



<古城山 東屋（美濃市）>

<第2号 可児市我田の森 環境保全モデル林>

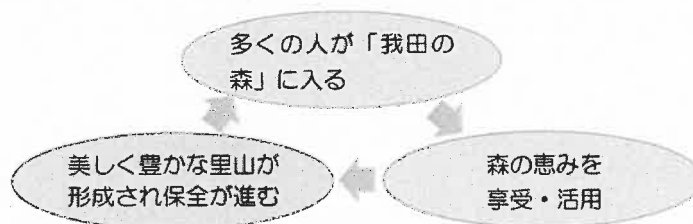
○環境保全モデル林の候補地を公募した結果、応募のあった2件の中から、可児市の我田の森を、第2号の環境保全モデル林に選定しました。

○モデル林の活用を希望する団体(プレーヤー)、恵みの森づくりコンソーシアム会員、学識経験者、可児市、県で構成する「可児市我田の森環境保全モデル林整備・活用計画策定会議」(座長：伊藤栄一恵みの森づくりコンソーシアム副会長、構成員 20 人)を設置し、計5回の検討を重ね「整備・活用計画」を策定しました。

[コンセプト]

もりと人 人と人が つながり つくり つたえる ふるさと “我田の森”

[目指す姿] 循環モデルを発展・維持





〈策定会議の様子（可児市）〉



〈現地検討会の模様（可児市）〉

平成 25 年度の評価

〈第 1 号 美濃市古城山 環境保全モデル林〉

○実際に活動するプレーヤーや、地元の美濃市など利活用者の意見を重視した、森の道や管理棟などの整備を行うことができました。

〈第 2 号 可児市我田の森 環境保全モデル林〉

○環境保全モデル林の新たなモデルとして、多くの人を訪れる里山を目指した「整備・活用計画」が策定されました。

○地元の自治会など、今後利用者となる方々にも幅広く意見を聞くことができました。

※環境保全モデル林は、「1年目：選定、計画策定」、「2年目：整備」、「3年目：活用開始」の3カ年にわたる取り組みのため、総括的な効果検証は3年目以降に実施します。

平成 26 年度以降の方針

〈第 1 号 美濃市古城山 環境保全モデル林〉

○プレーヤーを中心とした森づくり活動を展開していきます。

○活用状況等、積極的に普及・PRし、環境を重視した森林づくりを全県に展開します。

〈第 2 号 可児市我田の森 環境保全モデル林〉

○平成 25 年度に策定した「整備・活用計画」に基づき、県が必要な整備を行い、平成 27 年度からの活用を目指します。

〈第 3 号 環境保全モデル林〉

○第 3 号の「環境保全モデル林」を公募により選定し、平成 26 年度中に、「整備・活用計画」を策定します。

○平成 27、28 年度にも 1 箇所ずつ「環境保全モデル林」を選定する予定です。

2 水源林保全プロジェクト

森林の大面积伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止するため、水源林の保全の強化、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組むプロジェクトです。

平成 25 年度の実施状況

- 平成 25 年 3 月に、水源地域において土地の取引を行う際に事前の届出を義務付けた「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、平成 25 年 10 月から事前届出制度を開始しました。

<岐阜県水源地域保全条例（平成 25 年 4 月 1 日施行）の概要>

目的

岐阜県のアイデンティティである清流を守り、後世に伝えていくためには、森林などの水源地域の保全が重要です。

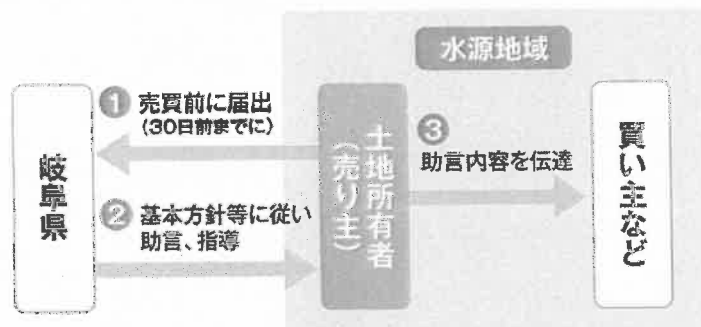
そのため、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とします。

水源地域の指定

県は水源の保全のために、特に適正な土地の利用を確保する必要があると認められる区域を水源地域として、4 回にわたり岐阜県水源地域保全審議会に諮問した結果、**22 市町村、258 箇所、約 5 万 2 千 ha を指定**しました。

事前届出制度

平成 25 年 10 月 1 日から事前届出制度を開始しました。



- ①届出をしなかった場合または虚偽の届出をした場合は5万円以下の過料を科すことがあります。
- ②届出を受けた県は、市町村や審議会の意見を聴いたうえで、届出者に助言、指導を行います。また、必要に応じて市町村が土地所有者に対し直接助言等を行うことがあります。

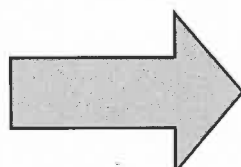
- 条例制定にともない、各関係機関等に条例制度と水源林保全について積極的な周知広報活動を行いました。また、水源林保全への理解を深めることを目的に水源地域保全シンポジウムを開催し、森林・林業関係者、NPO 法人、一般の方など約 180 人に参加いただきました。

- 水源地域の森林整備基準を策定し、地域森林計画に反映するとともに、指定した水源地域内の森林は、市町村森林整備計画に水源かん養機能維持増進森林として位置付けるよう、市町村に対し協力を要請しました。
- 重要な水源林内の森林所有者や所有界が不明確な箇所において境界の明確化調査を約79ha実施しました。
- 早急に公有林化が必要な白川町内の水源林約11haの取得に対し支援しました。



＜公有林化した森林（白川町）＞

- 環境保全林整備事業及び森林環境保全直接支援事業等により、水源林における間伐を支援しました。



＜環境保全林整備事業による
間伐（高山市）＞

平成 25 年度の評価

- 岐阜県水源地域保全条例に基づく事前届出制度が開始されたことにより、指定した水源地域の土地売買等の状況を把握できるようになりました。
- 売買しようとしている土地所有者に対して、水源地域の保全に関する助言等を行うことが可能になりました。

平成 26 年度以降の方針

- 指定した水源地域において、保安林化や公有林化、治山事業、間伐事業等を重点的に実施します。
- 写真コンテストの開催や森の通信簿を活用した森林の健全度を理解できる活動を支援し、水源林の保全に対する機運を高めます。
- 条例の着実な運用と周知を図るため、シンポジウムの開催、チラシの配布、その他広報媒体を活用した普及啓発活動及び市町村等への説明会等を実施します。

「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

3 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

C・D材を有効活用するため、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用など、木質バイオマスのエネルギー利用を幅広い分野で広げるプロジェクトです。

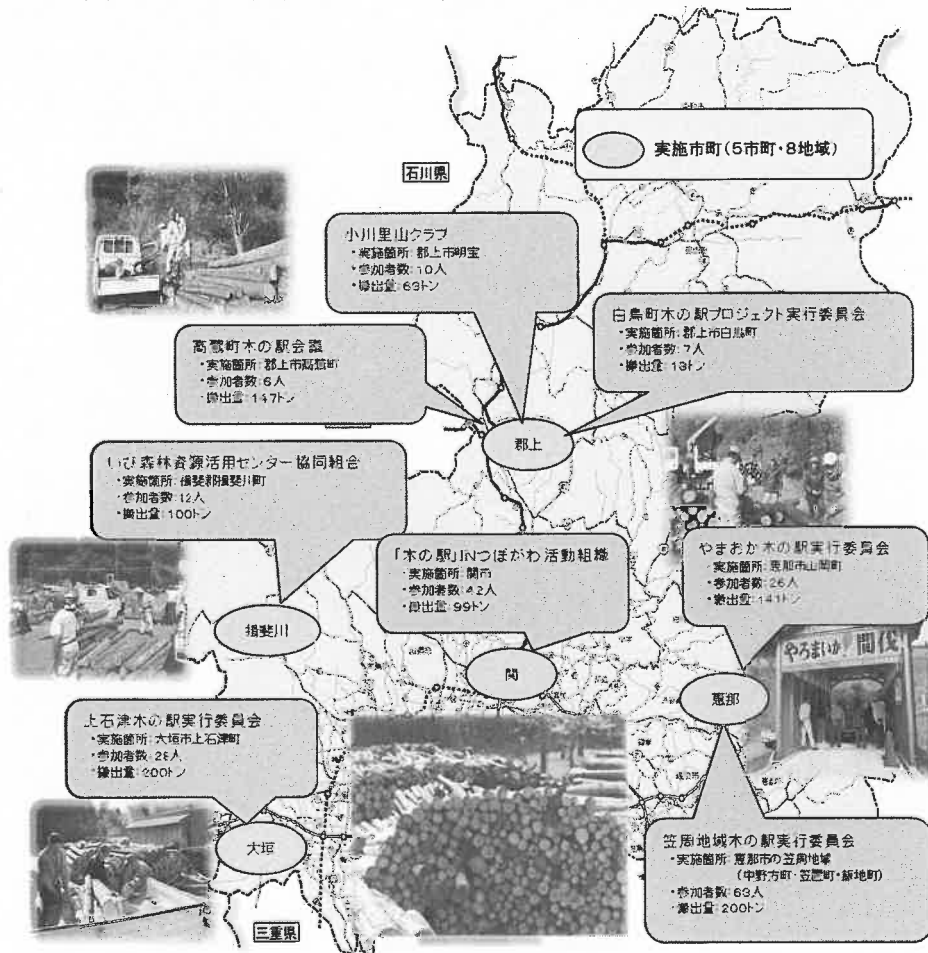
平成 25 年度の実施状況

- 瑞穂市内での未利用材等を燃料とする木質バイオマス発電施設の整備に対し支援を行い、建設が着手されました。
- この発電施設へ燃料の安定供給を行うために発電事業者、チップ加工・木材供給事業者等により設立された「岐阜県木質バイオマス協会」に県も参画し、事業の円滑な実施に向け支援をしています。



<建設中の木質バイオマス発電施設（瑞穂市）>

- 5市町（大垣市、郡上市、恵那市、揖斐川町、関市）8地域で実施された、地域住民と市町が連携し地域ぐるみで行う間伐材等の未利用材搬出活動に対して支援を行い、194人の地域住民との協働作業により合計963トンの未利用材が搬出されました。



- 4市内の公共施設等において薪ストーブ2台、ペレットストーブ3台の導入を支援しました。



<ながら川ふれあいの森に導入された薪ストーブ
(岐阜市)>

導入先	導入された施設
ながら川ふれあいの森 (岐阜市)	薪ストーブ 1台
美濃市定住促進センター (美濃市)	薪ストーブ 1台
巖立峡ひめしゃがの湯 (下呂市)	木質ペレットストーブ 1台
新穂高センター (高山市)	木質ペレットストーブ 2台

平成 25 年度の評価

- 未利用材を中心に年間9万 m³の木材を使用する木質バイオマス発電施設が瑞穂市内で建設着工され、燃料の安定供給を担う協議会も設立されました。これにより、森林内に放置されていたC・D材の大幅な需要拡大を図る大きなプロジェクトが動き出しました。
- 新たに関市、郡上市、恵那市内の3地域で地域が一体となった未利用材の搬出の取り組みが始まるなど、活動地域の拡大が図られました。しかし活動開始から間もないため、計画どおりの搬出ができないなど、運営体制の確立が求められる地域もありました。



<岐阜県木質バイオマス協議会の開催状況>

平成 26 年度以降の方針

- 瑞穂市における木質バイオマス発電施設の着実な整備を支援するほか、燃料の需給調整機能を担う「岐阜県木質バイオマス協議会」に県もオブザーバーとして参画するとともに、未利用材の効率的な収集・運搬等に関する技術指導等に取り組むなど、未利用材の安定供給体制の構築や発電事業の円滑な運営を支援します。
- 地域の実状に応じた木質バイオマス加工・利用施設の導入を支援し、地域に即した木質バイオマスエネルギー循環（地産地消）システムの構築を図ります。
- 地域が一体となった未利用材搬出に対し、補助金による支援を継続するとともに、運営に対する助言等を行い、搬出量の増加を図ります。また、これらの地域を参考に周辺地域にも地域住民による活動組織づくりを働きかけるなど、活動地域の拡大を図ります。

1 森林経営合理化プロジェクト

自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の策定を支援するとともに、計画の策定に関わる林業普及指導員（フォレスター等）や施業プランナーといった人材を育成するプロジェクトです。

平成 25 年度の実施状況

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画に位置付けるゾーニングの設定に関して、市町村を対象とした研修会を開催しました。
- 森林経営計画制度の運用マニュアルや実行監理システム等の作成、市町村・森林組合・事業体などを対象にした研修会等を開催（延べ 26 回）し、農林事務所毎に設置された「森林経営計画作成促進チーム」により、林業普及指導員が主体となったきめ細やかな指導等により、森林経営計画の作成を支援しました。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- コンテナ苗を用いた植栽及び保育経費の削減にかかる実証試験を岐阜森林管理署と協同で実施しました。
- 森林施業と一体的に実施する鳥獣被害防止施設（防護柵、忌避剤、テープ巻き等）の設置を支援しました。



〈コンテナ苗の植栽試験（下呂市）〉

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに合わせた 3 段階の施業プランナー育成研修を実施し、新たに 17 人の施業プランナーを育成しました。また平成 26 年 2 月に施業プランナー育成にかかる研修を修了し実務経験を有した者を登録する「岐阜県森林経営プランナー制度」を創設し、37 人の登録を行いました。
- 長野県、愛知県、福井県の林業普及指導員との情報交換会や技術交流会などを計 7 回開催し、お互いの知識、技術の向上を図りました。
- 先進的な林業技術を学ぶため、欧州からフォレスター等を招へいし、森林作業道作設オペレーター育成現地検討会（6 日間）を開催するとともに、関係職員 4 人を欧州へ派遣しました。



〈森林作業道現地検討会（H25. 11 高山市）〉



〈職員欧州派遣派遣（H25. 9 ドイツ BW 州）〉

平成 25 年度の評価

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 民有林が存在する市町村の約 9 割にあたる 30 の市町村において市町村森林整備計画のゾーニングが見直されました。
- 平成 24 年度からの累計で 75 千 ha の森林について森林経営計画が策定され、経営目標や目標林型に応じた施業指針が明確になりましたが、安定した経営や木材供給のために更なる策定の促進が必要です。



〈コンテナ苗 (左)、普通苗 (右)〉

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- コンテナ苗を用いた実証試験では、植栽効率を向上するための課題が明らかになりました。
- 獣害は依然として生じており、被害を受けた森林所有者等の林業経営意欲を著しく低下させています。



〈施業プランナー研修 (美濃市)〉

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに合わせた 3 段階の研修の実施により、新たな施業プランナーの育成と、既存の施業プランナーの知識・技術の向上を図ることができました。
- 「森林経営プランナー登録制度」を創設し、森林経営プランナーの登録を行うことができました。
- 平成 25 年度に制度運用が始まったフォレスターの認定試験

に向けて、林業普及指導員の知識、技術の向上を図ることができました。

* 林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称をフォレスターとする。

平成 26 年度以降の方針

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 森林経営計画制度運用の変更及び併せて必要となる市町村森林計画の変更に関する説明を行うとともに、森林経営計画の確実な監理を行います。
- 森林経営計画に適正な主伐、植栽計画を盛り込むよう指導するとともに、効率的な木材搬出のために架線集材の技術を検討し普及に努めます。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 民間から低コスト造林のモデル的な取り組みを募集し、優れたモデルの植栽等を補助率 100%とします。併せて、低コスト造林のデータ収集を行います。
- 森林所有者をはじめ、市町村や林業事業者に対して、補助制度や適切な防除対策の普及、指導を行います。

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた段階的な研修を開催するとともに、より効果的な研修となるよう外部有識者等の意見を聴取し、研修内容に反映します。
- 各レベルの研修受講者に対し、もう一ランク上の研修受講を働きかけ、地域における森林管理・経営の中核を担う施業プランナーの増加と継続的な資質向上を図ります。
- 「森林経営プランナー」の登録を推進し、林業事業者等における森林経営プランナーの活動促進を図ります。
- フォレスターに必要な知識、技術を身につけるため、国の研修を活用するとともに、隣接県との連携による研修会を開催します。

2 優良県産材供給倍増プロジェクト

原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」を円滑にすることを目的として、「木材生産」、「木材加工」、「木材利用」の各分野において生産加工消費体制を強化するとともに、「木材流通」、「製品流通」の分野では流通の合理化や需給のマッチング機能を強化するプロジェクトです。

平成 25 年度の実施状況

◆木材流通の合理化

○ストックポイント（中間土場）等における原木運搬用機械の導入（3事業体）、木材等出荷販売施設の整備（1事業体）を支援しました。

◆加工体制の強化

- 木材加工施設の整備（8事業体）を支援するとともに、製材工場向けの経営セミナー（4回）、乾燥技術指導（3事業体）を実施し、中小製材工場の体質強化、乾燥技術の向上を図りました。
- 中小製材工場の連携強化を図るため、その中核となるプレカット工場の施設整備を支援しました。
- 郡上市と工場立地協定を締結した大規模製材工場が用地造成と製材施設の整備に着手しました。



〈プレカット加工施設（中津川市）〉

◆県産材の利用促進

- 構造材に「ぎふ性能表示材」を一定量以上使用した住宅 219 棟に対して一棟当たり 20 万円を、内装材に一定量以上使用した住宅 87 棟に対して一棟当たり最大 10 万円を助成しました。
- 木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに 15 人養成・認定しました。
- 住宅購入希望者に最初に接する営業担当者 32 人を新たに「岐阜県木造住宅相談員」として養成・認定しました。
- 「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、3つの県有施設で内装木質化を行うとともに、20の公共施設等（教育・福祉関連施設）の木造化・内装木質化を支援しました。



〈岐阜県木造住宅アドバイザー養成講座（白川町）〉



〈岐阜県木造住宅相談員養成講座（美濃市）〉

平成 25 年度の評価

◆木材流通の合理化

- ストックポイントの整備等により、製材工場等への原木直送量は 22.4 万 m³ と、前年度より増加しました。



〈木材集出荷販売施設（中津川市）〉

◆加工体制の強化

- 中規模以上の製材工場で規模拡大が進んでいますが、1 工場当たりの年間平均加工量は 859 m³ と、全国平均の 1/3 にとどまっています。
- 木材加工施設の整備支援や、郡上市への大規模製材工場進出などにより、今後木材の需要が 5～10 万 m³ 増加する見通しです。

◆県産材の利用促進

- ぎふ性能表示材出荷量は 14,525 m³ で、対前年比 147% となりましたが、目標の 2 万 m³ には達成しませんでした。
- 23 の公共施設等について木造化及び内装木質化を行い、県産材利用を進めるとともに、環境にやさしく快適な空間を創造することができました。



〈特別支援学校の内装木質化（大垣市）〉

平成 26 年度以降の方針

◆木材流通の合理化

- 製材工場等への原木の直送を一層促進するため、ストックポイントや仕分機械の整備等を支援します。
- 木材需給データベースの整備や森林評価等専門的な技術・知識を有する人材を活用し、製材工場等の需要に合わせた木材生産・流通体制を構築します。

◆加工体制の強化

- 住宅メーカー等が求める高品質な製品を出荷できるよう、中小製材工場の体質強化、中核工場の施設整備を支援します。
- 郡上市内での大規模製材工場の平成 26 年度中の稼働に向け、施設整備や原木供給体制の構築を支援します。

◆県産材の利用促進

- ビジネスミーティングでの製材工場と工務店・建築士とのマッチングや、住宅資材展示会での PR 等により、「ぎふ性能表示材」の供給者と利用者の連携強化を図ります。
- 原木供給者から工務店までが連携したグループが実施する、ぎふ性能表示材を利用した高品質な木造住宅の建設促進活動を支援します。
- 長野県と連携し、ぎふ性能表示材を「広域認証材」として中京圏や首都圏に販路拡大するための PR 活動を行います。
- 公共施設木造化研修会の開催等、木造構造設計、性能設計ができる建築士を育成します。

目標値に対する実績

健全で豊かな森林づくりの推進

1 森林経営計画策定面積 (千 ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46	75				
評価・課題	<p>森林経営計画作成に関するマニュアルの作成や実行監理システムに関する研修会の開催、林業普及指導員による指導等により、計画作成が促進されましたが、初年度に目標値を大きく下回った影響で、累計面積は目標値を下回りました。</p> <p>また、林班面積の1/2に満たない市町村有林や公社造林地は周辺民有林との共同計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>平成26年4月に森林経営計画制度の変更があり、説明会等により制度の定着を図り、これまでの林班計画に加え、区域計画の作成を働きかけます。また林業普及指導員が個別案件を丁寧に支援することで、新規認定面積の確保を図ります。</p> <p>なお、森林経営計画が策定された森林については、森林整備事業等の予算を重点的に配分します。</p>						

2 間伐の実施面積 (ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
実績	14,284	10,463	8,844				
評価・課題	<p>増加した他の公共事業へ労働力が流れ、間伐の労働力の確保ができなかったこと、森林所有者の同意取得や境界確認に手間取り、事業地の確保が進まなかったことから、目標値及び前年度実績を下回りました。</p> <p>間伐を適切に推進するためには、労働力を効率的に配分することと、境界等の明確化を進めることが必要です。</p>						
今後の方針	<p>境界明確等の活動を支援し、間伐事業地の確保を促進します。関係機関と事業量の情報共有に努め、計画的な労働力確保を図り、間伐の実行を推進します。</p>						

3 搬出間伐材積 (m³) ※森林整備事業分

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		87,600	96,400	105,700	115,300	125,400	
実績	73,143	191,943	160,525				
評価・課題	<p>搬出間伐に対する重点的な支援により、目標値を大幅に上回っていますが、労働力の確保ができなかったことから、昨年度の実績を下回りました。</p> <p>多様な木材需要に応えるとともに、森林所有者に利益を還元して持続的な林業経営を確立するためには、更なる作業の効率化が必要です。</p>						
今後の方針	<p>施業の集約化、路網整備、効率的作業システムの導入を支援するとともに、計画的に行われる搬出間伐に対して重点的に支援します。</p>						

4 災害跡地復旧工事3年以内完了率(%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	36.1	92	97				
評価・課題	平成23年に発生した被災箇所の復旧対策をこれまで3ヶ年かけて実施してきた結果、復旧想定合計額の97%の整備を行うことができ、ほぼ目標値に達することができました。						
今後の方針	計画策定や工事に関する予算が確保されていても、土地所有者の承諾が得られず着工できない箇所もあるため、今後も市町村と連携し、土地所有者との調整を進めます。						

5 魚つき保安林の指定箇所数(箇所)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2	3	4	5	5	(累計)
実績	1	3	4				
評価・課題	山県市神崎地内の「ごろごろの滝」周辺森林(約3.5ha)を県下4番目となる魚つき保安林に指定し、目標値を達成することができました。						
今後の方針	県下での地域バランスを考慮しつつ、新たな指定地の選定、指定を行います。						

6 生活環境保全林への入込者数(万人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		112 (毎年度)					
実績	112	113	120				
評価・課題	生活環境保全林の再整備を支援するなど、利便性の向上に努めた結果、目標値を達成できました。 今後も人口減少や少子高齢化、レジャーの多様化等が進むと予想されるため、より幅広い世代の方に利用いただけるよう、安全性、利便性を確保する必要があります。						
今後の方針	市町からの要望に基づき、再整備を支援するなど利便性の向上を図ります。また、市町に対しイベントでの利用や市民向けの広報活動など、積極的な活用を働きかけます。						

7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数(人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	-	31	32				
評価・課題	各種イベント会場などでのPRや、入会説明会を行ったものの、新規入会が15人の目標に対し、1人の申し込みに留まりました。企業の担当者が興味を持ってくださっても、企業として入会に至らないことが課題です。						
今後の方針	会員にとって魅力的な事業を企画・実施し、より充実したコンソーシアムに発展させるとともに、イベント等あらゆる場面で積極的に活動内容等をPRし、入会者の増加を図ります。						

8 環境保全モデル林指定数（箇所）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1	2	3	4	5	(累計)
実績	—	1	2				
評価・課題	<p>可児市我田の森を第2号の環境保全モデル林に選定し、整備・活用計画を策定しました。</p> <p>計画の策定にあたっては、モデル林での活動を希望する団体や近隣の自治会などから幅広く意見を聞くことができました。</p>						
今後の方針	<p>可児市我田の森環境保全モデル林については、県が平成26年度中に整備を行い、平成27年度からの活用を目指します。</p> <p>第3号のモデル林を平成26年度中に公募により選定し、整備・活用計画を策定します。</p>						

林業及び木材産業の振興

9 木材（丸太）生産量（万m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		37	39	42	45	50	
実績	32.5	36.3	36.8				
評価・課題	<p>搬出間伐の促進、県営林を核とした木材生産の拡大等により、実績を伸ばすことはできましたが、目標値の達成には至りませんでした。</p> <p>大規模製材工場、木質バイオマス発電施設の稼働を視野に入れ、更なる木材生産性の向上、林産技術者の育成を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「地域展開型森林づくりプロジェクト」によるモデル団地を核として、研修等により木材生産性の向上、林産技術者の育成を図るとともに、木材生産に関する公共事業発注情報の共有あるいは公表により安定的な木材供給の仕組みづくりを目指します。</p>						

(再掲) 1 森林経営計画策定面積（千ha）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46	75				
評価・課題	<p>森林経営計画作成に関するマニュアルの作成や実行監理システムに関する研修会の開催、林業普及指導員による指導等により、計画作成が促進されましたが、初年度に目標値を大きく下回った影響で、累計面積は目標値を下回っています。</p> <p>また、林班面積の1/2に満たない市町村有林や公社造林地は周辺民有林との共同計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>平成26年4月に森林経営計画制度の変更があり、説明会等により制度の定着を図り、これまでの林班計画に加え、区域計画の作成を働きかけます。また林業普及指導員が個別案件を丁寧に支援することで、新規認定面積の確保を図ります。</p> <p>なお、森林経営計画が策定された森林については、森林整備事業等の予算を重点的に配分します。</p>						

1 0 森林経営計画区域内作業道新規開設延長 (km)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		150	300	450	600	750	(累計)
実績	—	154	369				
評価・課題	<p>搬出間伐の促進や研修会を通じた作業道作設オペレーターの養成等により、目標値を上回る作業道が開設されました。</p> <p>搬出間伐を進めるためには、災害に強く、継続的に使用できる路網を計画的に整備する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>搬出間伐の促進のため作業道の開設を推進するとともに、作業道の開設中、開設後にチェックリストによる確認や現地指導を行い、オペレーターの技術向上を図ります。</p> <p>災害に強い、適正な路網整備を行うための指針を作成し、研修会の開催により普及します。</p>						

1 1 製材工場等への木材直送量 (万m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	21.7	22.4				
評価・課題	<p>ストックポイントの整備等により、製材工場等への木材直送量は目標値を大きく上回りました。</p> <p>木材の流通コストの削減が図られていますが、更なる流通コストの削減と、木材需要に対応した安定した材の供給が必要です。</p>						
今後の方針	<p>原木直送に取り組む事業者等が行う、ストックポイントの整備やグラップル付きトラックの購入等を支援します。</p> <p>木材の需給調整や出材計画の取りまとめを行う人材を活用します。</p>						

1 2 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		43	47	51	55	60	
実績	31	34.5	37.8				
評価・課題	<p>製材品における人工乾燥材出荷率は全国平均(29.5%)を上回っていますが、目標値を下回りました。</p> <p>外材製品に対抗するためには乾燥材出荷率の一層の向上が必要ですが、製材工場等における乾燥施設と乾燥技術が不足しています。</p>						
今後の方針	<p>製材工場、乾燥センター等が行う乾燥施設の整備を支援するとともに、導入した製材工場に対して技術指導を行います。</p> <p>平成 26 年度に森林研究所において導入する木材乾燥実験施設を活用しながら、県内工場が抱える技術的な課題解決のための試験研究を行い、その成果を普及します。</p> <p>製材工場等の水平連携により、乾燥施設を効率的に利用できる仕組みを構築します。</p>						

1.3 ぎふ性能表示材製品出荷量 (千m³)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		10	20	30	40	50	
実績	1	9.9	14.5				
評価・課題	<p>県内の製材工場の原木供給者から工務店までが連携したグループによる「ぎふ性能表示材」の利用推進活動等によって、前年度の実績を上回りましたが、目標値には達しませんでした。</p> <p>住宅メーカーや公共建築物の木造化など、性能表示を求める大口の需要者に対する更なるPRが必要です。</p>						
今後の方針	<p>乾燥施設の導入支援や技術指導等を通じて「ぎふ性能表示材」の供給体制を強化します。</p> <p>製材工場と工務店・建築士を対象とした商談会を開催し、新規取引の機会を設けます。</p> <p>長野県と連携し、ぎふ性能表示材を「広域認証材」として中京圏や関東圏に向けてPRします。</p> <p>建築士や工務店の営業担当者を対象とした研修を実施し、ぎふ性能表示材の良さを活かした木造住宅の提案や、木造住宅に関する相談、要望に応じられる人材を養成します。</p>						

1.4 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		17	18	19	20	21	
実績	16.1	15.1	16.4				
評価・課題	<p>消費税増税前の駆け込み需要により、県産材住宅の着工戸数は対前年度比 121%に増加したものの、戸建軸組住宅に占める割合は 16.4%と目標値には達しませんでした。</p> <p>住宅着工は金利や税制、為替など外的要因の影響を受けやすいため、施主が設計士や工務店による県産材利用の提案を受け入れやすくする機運を醸成し、需要量を拡大するための取り組みが必要です。</p>						
今後の方針	<p>引き続きチラシ・ポスター配布、県広報紙等による普及啓発を行うとともに、ぎふ性能表示材を使用した住宅の建設を支援します。</p> <p>また、原木供給者から工務店まで連携したグループが実施するぎふ性能表示材の利用促進活動を支援します。</p>						

1.5 公共施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		16	32	48	64	80	(累計)
実績	—	15	38				
評価・課題	<p>県内の公共施設のうち、特に普及効果の高い教育・福祉関連施設を中心に、県有施設で3施設、市町村等施設で20施設の木造化及び内装木質化を行い、目標を達成しました。</p> <p>しかし、大規模な木造建築物に対応できる建築士や設計担当者がまだ少ないため、これら技術者の育成が必要です。</p>						
今後の方針	<p>市町村木材利用推進方針に基づき、木造公共施設の整備が推進されるよう、市町村に助言、支援を行います。</p> <p>公共施設木造化研修会の開催など、木造建築物に関する正しい知識を持ち、構造設計、性能設計ができる建築士を育成します。</p>						

1 6 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千 m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		14	16	18	21	24	
実績	11	12.5	15.1				
評価・課題	<p>発電施設での木質バイオマス利用量が増加したことにより、ほぼ目標値どおりの実績が確保されました。</p> <p>今後は瑞穂市内で稼働される木質バイオマス発電施設の需要に応えるため、C・D材の安定供給を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>各地域で木質バイオマス加工・利用施設が導入されるよう助言、支援を行います。</p> <p>瑞穂市内に建設される木質バイオマス発電施設の整備を支援するとともに、燃料となる未利用材の安定供給体制を図るため、計画的・効率的な木材生産の推進及び需給調整機関の運営支援を行います。</p>						

※原木から木質燃料として加工される利用量。製材端材、木質系廃棄物を除く。

(再掲) 7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	—	31	32				
評価・課題	<p>各種イベント会場などでのPRや、入会説明会を行ったものの、新規入会が15人の目標に対し、1人の申し込みに留まりました。企業の担当者が興味を持ってくださっても、企業として入会に至らないことが課題です。</p>						
今後の方針	<p>会員にとって魅力的な事業を企画・実施し、より充実したコンソーシアムに発展させるとともに、イベント等あらゆる場面で積極的に活動内容等をPRし、入会者の増加を図ります。</p>						

1 7 キノコ生産量（t）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		4,960	4,995	5,030	5,065	5,100	
実績	4,899	4,210	3,877				
評価・課題	<p>生産農家の減少や大規模生産者の生産中止等から、菌床キノコ生産量は目標値を下回りました。</p> <p>キノコ類の販売価格が低下している中で、生産者の高齢化や、原発事故による全国的な原木不足などの課題があります。</p>						
今後の方針	<p>安定したキノコ生産を行うため、キノコ生産者に対して栽培技術や品質管理方法などの技術指導を積極的に行うとともに、新規参入者の支援強化に取り組みます。</p> <p>原木不足を解消するため、森林所有者にシイタケ原木情報の提供を働きかけるとともに、広葉樹資源の活用を視野に入れた森林経営計画の作成を引き続き指導します。</p> <p>キノコ類の特性や調理方法など、幅広い層への消費宣伝活動を強化し、キノコ類の需要拡大を図ります。</p>						

人づくり及び仕組みづくりの推進

18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		50	100	150	200	250	(累計)
実績	—	78	105				
評価・課題	<p>木育・森林環境教育指導者研修は、教育機関への普及が着実に進みつつあり、受講者数は目標値を達成しました。</p> <p>研修内容の充実や指導者の技術向上を図るため、受講者への事後アンケートを行うなど、ニーズに応じた研修内容の改善が必要です。</p>						
今後の方針	<p>当該研修を「ぎふ木育 30 年ビジョン」に基づき体系的にぎふ木育を普及するための指導者育成の場として位置付けるとともに、習得段階やニーズに応じた内容とするなど、より充実した研修を開催します。</p>						

19 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数（校）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		175	190	200	210	220	(累計)
実績	149	204	231				
評価・課題	<p>平成 25 年度に新規に木育教室を実施した施設が 10、緑と水の子ども会議の実施校が 17 と目標を上回る実績があり、教育機関への普及が着実に進みつつあります。</p> <p>実施施設が特定される傾向があるため、地域キャラバン等の実施により県内各地へ広く普及啓発を行っていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>木育教室等の開催実績のある施設における継続的な実施及び新たな施設でのぎふ木育が定着するよう、ぎふ森林づくりサポートセンターやぎふ木育推進員等が中心となって働きかけます。</p>						

20 森林づくりに関する企業等との協定締結数（件）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		15	16	17	18	19	(累計)
実績	13	15	17				
評価・課題	<p>平成 25 年度に新たに企業 2 社と協定を締結し、累計 17 件と、目標値を上回ることができました。これまでに協定を締結した企業等においても県内各地で森林づくり活動が実施されました。</p> <p>今後は、新規企業の掘り起しと併せて、協定期間が満了する企業等に対して、活動の継続実施を働きかけていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>森林づくりを実施する企業への支援内容や、協定締結企業の活動状況などを各種イベントやホームページなどで積極的に PR して、新たな協定の締結を図ります。</p> <p>期間が満了する協定事案については、継続した森林活動のため、期間の延長が行われるよう、当事者間の調整等を行います。</p>						

(再掲) 7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数 (人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	—	31	32				
評価・課題	各種イベント会場などでのPRや、入会説明会を行ったものの、新規入会が15人の目標に対し、1人の申し込みに留まりました。企業の担当者が興味を持ってくださっても、企業として入会に至らないことが課題です。						
今後の方針	会員にとって魅力的な事業を企画・実施し、より充実したコンソーシアムに発展させるとともに、イベント等あらゆる場面で積極的に活動内容等をPRし、入会者の増加を図ります。						

2.1 森林づくり関係イベント(※)に出展した団体数(団体)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	45	50	55	60	
実績	35	48	69				
評価・課題	植栽や下刈りなど川上での活動に取り組む団体や木工品を扱う団体など、目標値を上回る団体からの出展がありました。 今後は、木のおもちゃを使った木育など川下での活動に取り組む団体の出展を促す必要があります。						
今後の方針	「ぎふ木育30年ビジョン」を普及啓発し、川下での活動に取り組む団体についても育成を強化するとともに、団体同士の連携強化を促進します。						

※県みどりの祭り、ぎふ山の日フェスタ、森と木とのふれあいフェア

2.2 森林技術者数(人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1,184	1,193	1,202	1,211	1,220	
実績	1,166	1,109	(7月末)				
評価・課題	(数値確定後に記載)						
今後の方針	(数値確定後に記載)						

2.3 施業プランナー養成者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		72	84	96	108	120	(累計)
実績	45	81	98				
評価・課題	<p>森林経営計画の作成・実行監理を担う施業プランナーの必要性の理解が進んだことから、育成研修の受講（修了）者数は定員10人を大きく上回る17人が受講することができました。</p> <p>研修修了者の資質の維持及び向上を図るとともに、森林経営計画の作成や実行監理におけるフォローアップが必要です。</p>						
今後の方針	<p>林業普及指導員による技術的支援を積極的に実施します。</p> <p>研修修了者の資質維持、技術力の向上につながる段階的かつ継続的な研修を開催します。</p>						

2.4 森林文化アカデミー卒業生（エンジニア科）県内就職率（%）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		70以上（毎年度）					
実績	78	79	70				
評価・課題	<p>森と木のエンジニア科卒業生20人のうち、14人が県内に就職し、目標値を達成することができました。</p> <p>内定時期が全体的に24年度より早かった一方で、条件の良い県内企業等からの求人が遅い時期にあるなど、ミスマッチも引き続きありました。</p>						
今後の方針	<p>引き続き企業訪問等を積極的に行うとともに、幅広く新卒者の求人情報の収集、情報発信を行い、新たな就職先企業等の掘り起こしを進めます。</p>						

2.5 独自の取り組みを行った市町村森林管理委員会数（数）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	17	20				
評価・課題	<p>委員会や部会等で市町村有林の管理や市町村森林整備計画のゾーニングの検討など、合わせて20の市町村において独自の取り組みが行われました。特に郡上市では委員会の検討結果（提言）を受け、「皆伐施業のガイドライン」が策定され、郡上市森林整備計画に反映されました。</p> <p>一方で、森林法に基づく市町村森林整備計画に対する有識者への意見聴取のみに活用され、地域の森林づくりの合意形成の場として機能していない市町村もあります。</p>						
今後の方針	<p>地域の実情に応じた課題を設定し、継続した取り組みができるよう、市町村森林管理委員会のアドバイザーや委員として林業普及指導員が参画し、積極的な支援・指導を行います。</p> <p>各委員や市町村職員を対象に、各地域で独自に取り組まれている優良事例等を紹介する情報交換会を開催し、委員会の活性化を図ります。</p>						

2.6 フォレスター認定者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		—	10	20	30	40	(累計)
実績	—	—	20				
評価・課題	<p>平成 25 年度から始まったフォレスター認定制度に向けて、情報交換会や研修会の開催、国主催の准フォレスター研修や民間の林業事業体への林業普及指導員の派遣等とおして必要な知識、技術の取得に努めた結果、全国平均の 2 倍近い合格率で 20 人が合格しました。</p> <p>各農林事務所にフォレスターを 1 人以上配置するため、平成 26 年度も引き続き林業普及指導員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>*フォレスター認定者：林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理部門の合格者。</p> <p>平成 26 年度から林野庁において登録制度が運用される。</p>						
今後の方針	<p>平成 26 年度のフォレスター試験に合格するよう、引き続き国研修の活用、林業普及指導員研修を実施します。</p>						

2.7 新技術開発件数（件）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2（毎年度）					
実績	2	2	2				
評価・課題	<p>「針葉樹人工林の高齢化に適應する間伐技術体系の構築（平成 21～25 年度）」と「花粉症対策ヒノキ・スギ品種の普及拡大技術開発と雄性不稔品種開発（平成 22～25 年度）」の 2 件について技術開発を行い、これらの内容は新聞等マスメディアに 9 回紹介されました。</p> <p>ポイント等を解説した手引書を作成し、これらの新技術が活用されるよう普及啓発を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>林業普及指導員による普及啓発や研修会の開催等により開発した新技術の移転を推進します。</p> <p>新たな技術開発のため、大学、国の研究機関、公設試験研究機関との技術連携や情報交換を図ります。</p>						

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議